

えがおを、ずっと。えがおに、ずっと。



# 第92期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2022年6月21日（火曜日）  
午前10時

開催  
場所

大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 4階  
401号会議室

## 目次

■ 第92期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
《提供書面》	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	32



川本産業株式会社

証券コード：3604

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号  
**川 本 産 業 株 式 会 社**  
代表取締役社長 福 井 誠

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪府中央区本町橋2番8号 大阪商工会議所 4階 401号会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第92期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件         |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件      |

以 上

新型コロナウイルス感染症予防のため、本定時株主総会におきましては、極力、当日のご出席を見合わせられ、書面による議決権の事前行使のご検討をお願いいたします。

当日ご出席の株主様は、ご自身の体調を十分にご確認いただき、手指消毒や咳エチケット、マスク着用の遵守などの感染防止対策にご協力くださいますようお願いいたします。

ご入場の際、株主様の検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

会場の座席間隔を広く確保するため、十分な座席数を確保できず、ご着席いただけない場合やご入場いただけない場合がございます。

役員及び運営スタッフは、マスク着用にてご対応させていただきます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>)

定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知には記載しておりません。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>)

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp/>)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p style="text-align: center;">〈新設〉</p> <p>(附則) 第1条、第2条 　〈条文省略〉</p> <p style="text-align: center;">〈新設〉</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">〈削除〉</p> <p>(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則) 第1条、第2条 　〈現行どおり〉</p> <p>第3条 変更前定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示）の削除及び変更後定款第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く、以下、本議案において同じ。)全員(5名)は任期満了となります。つきましては、新任1名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、構成員の過半数が社外取締役である指名報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名(年齢)	現在の当社における地位及び担当	取締役在任期間	取締役会出席状況
1	ふくい まこと 福井 誠(満61歳) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長執行役員 営業統括 指名報酬委員会委員長	7年	16/16回 (100%)
2	おざわ てつ や 小澤 徹也(満61歳) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役執行役員 購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部長	6年	16/16回 (100%)
3	よしだ やす あき 吉田 康晃(満39歳) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役執行役員 経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長	2年	16/16回 (100%)
4	こう の とし のぶ 河野 寿序(満54歳) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役執行役員 ニシキ株式会社代表取締役社長	1年	12/12回 (100%)
5	うつ み ひろ あき 内海 博明(満52歳) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内</span> <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	執行役員 生産本部本部長	—	—/—回 (—%)

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時のものであります。  
2. 各候補者の取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。  
3. 中村英己氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内再任</div> ふくい まこと <b>福井 誠</b> (1960年10月17日生)	1979年4月 山口医療器株式会社入社 2001年8月 当社入社 2012年4月 商事営業本部販売部部长 2014年4月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 2015年6月 取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 2015年10月 取締役常務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 兼 営業開発室室長 2015年12月 代表取締役専務執行役員営業統括 2017年10月 代表取締役専務執行役員営業統括 兼 コンシューマ営業本部本部長 2018年4月 代表取締役専務執行役員営業統括 2018年6月 代表取締役副社長執行役員営業統括 2019年1月 代表取締役副社長執行役員営業統括 兼 マーケティング本部本部長 2020年4月 代表取締役副社長執行役員営業統括 2020年6月 代表取締役社長執行役員営業統括 兼 マーケティング統括 2021年4月 代表取締役社長執行役員営業統括 (現任) 2021年6月 株式会社サカキL&Eワイズ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキL&Eワイズ取締役	4,900株
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>福井誠氏は、2001年の当社入社以来、営業部門の要職を歴任し、当社の卸売業の業容拡大を図ってまいりました。2015年に取締役常務執行役員に就任し、営業統括として卸売業のみならず、製造業の拡大にも尽力しております。2018年6月に代表取締役副社長、2020年6月より代表取締役社長として、優れた経営判断能力・リーダーシップを発揮しながら経営を担っており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。</p> </div>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<div data-bbox="261 471 429 500" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社内再任</div> <p data-bbox="288 526 485 571">おざわ てつ や 小澤 徹也</p> <p data-bbox="284 601 495 627">(1960年11月26日生)</p>	<p>1984年3月 当社入社</p> <p>2009年4月 マーケティング本部販推部部长 兼 マーケティング部部长</p> <p>2011年4月 マーケティング本部副本部长 兼 マーケティング部部长 兼 販推部部长 兼 商品開発部部长</p> <p>2015年2月 執行役員メディカル営業本部副本部长 兼 貿易部部长</p> <p>2015年4月 執行役員メディカル営業本部本部长 兼 貿易部部长</p> <p>2015年12月 執行役員 購買物流本部本部长</p> <p>2016年4月 執行役員 購買物流本部本部长 兼 購買物流部部长</p> <p>2016年6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 兼 購買物流本部本部长</p> <p>2017年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事长 (現任)</p> <p>2019年10月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括</p> <p>2020年2月 株式会社サカキL&amp;Eワイズ取締役</p> <p>2021年4月 取締役執行役員購買物流・品質保証統括 兼 購買物流本部本部长 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 浙江川本衛生材料有限公司董事长</p>	8,900株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>小澤徹也氏は、マーケティング部門、営業部門、購買物流部門の要職を歴任し、製品開発及び商品調達に関して幅広い知識を有しております。2016年に取締役執行役員に就任し、2017年には浙江川本衛生材料有限公司の董事长として、当社と子会社との連携に関して重要な役割を担っております。引き続き、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。</p>			



候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社内</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>よし だ やす あき</small> 吉田 康 晃 (1983年3月4日生)	2008年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2012年11月 公認会計士登録 2014年1月 当社入社 2015年7月 戦略企画本部部長 2018年4月 執行役員マーケティング本部部長 2019年1月 執行役員経営企画室室長 2019年10月 執行役員経営企画室室長 兼 内部監査室室長 2019年11月 浙江川本衛生材料有限公司董事（現任） 2019年12月 ニシキ株式会社取締役（現任） 2020年2月 株式会社サカキL&Eワイズ取締役（現任） 2020年6月 取締役執行役員管理統括 兼 経営企画室室長 2021年4月 取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 2022年1月 取締役執行役員経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長（現任） （重要な兼職の状況） 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキL&Eワイズ取締役	0株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>吉田康晃氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。2015年に戦略企画本部部長に就任してからは、公認会計士としての経験や数値による分析をもとに当社の経営全般に対して様々な提言をしまりました。また、2019年に経営企画室室長に就任してからは2社のM&amp;Aを実施するなど専門性を活かし、事業拡大に取組む役割を担っております。今後、経営に対する専門的・客観的な意見並びにM&amp;Aの推進が当社の事業拡大に繋がると判断しており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社 内 再 任</div> こうのとしのぶ 河野寿序 (1968年3月17日生)	1990年3月 当社入社 2007年4月 商事営業本部販売Ⅱ部Ⅱ課課長 2014年4月 コンシューマ営業本部商事販売部次長 2015年7月 コンシューマ営業本部 コンシューマ販売部部长 2015年12月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 兼 東京支社長 2017年10月 執行役員メディカル営業本部本部長 兼 東京支社長 2018年4月 執行役員営業本部本部長 兼 東京支社長 2019年12月 執行役員ニシキ株式会社代表取締役社長 2020年7月 上席執行役員 ニシキ株式会社代表取締役社長 2021年6月 取締役執行役員 ニシキ株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ニシキ株式会社代表取締役社長	0株
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>河野寿序氏は、営業部門の要職を歴任し、製造業及び卸売業の両営業部門に関する幅広い知識を有しております。2019年に子会社であるニシキ株式会社の代表取締役社長に就任し、会社経営に関する経験も有しております。これらのことから、取締役として適任であると判断しており、引き続きその能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。</p> </div>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">社内 新任</div> うつみひろあき 内海博明 (1970年4月2日生)	1994年3月 当社入社 2010年4月 マーケティング本部商品開発部Ⅱ課課長 2015年7月 生産本部製造部次長 2017年4月 事業推進室部長 2018年4月 執行役員浙江川本衛生材料有限公司副総経理 2019年4月 執行役員開発本部商品開発部部長 2020年7月 執行役員生産本部本部長（現任）	0株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>内海博明氏は、開発及び製造部門の要職を歴任し、商品開発や製造に関する幅広い知識を有しております。2018年には、子会社である浙江川本衛生材料有限公司にて副総経理として現地に駐在しており、海外事業の経験も有しております。これらのことから、その能力を活かした業務を遂行することを期待し、取締役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、構成員の過半数が社外取締役である指名報酬委員会からの答申を踏まえ、取締役会で決定しております。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外 新任 独立役員</div> こ だま み の る 小 玉 稔 (1953年9月8日生)	1976年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 大阪融資部長 2006年5月 沢井製菓株式会社経営企画部長 2007年6月 同社取締役経営企画部長 2012年6月 同社常務取締役管理本部長 兼 営業本部副本部長 2019年6月 同社特別顧問 2020年7月 ジャパンエステート株式会社顧問（現任） （重要な兼職の状況） ジャパンエステート株式会社顧問	0株
<p>〔監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〕</p> <p>小玉稔氏は、金融機関にて要職を歴任した後、沢井製菓株式会社にて常務取締役に就任しており、医療業界及び企業経営者として高い見識を有しております。同氏の持つ見識と今に至る経験から、独立した立場から当社の業務執行に対して適切な監督をいただけることを期待し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小玉稔氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小玉稔氏が監査等委員である取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出を行う予定であります。
4. 当社は、小玉稔氏が監査等委員である取締役に選任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。

候補者が監査等委員である取締役を選任された場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

(ご参考)

取締役（監査等委員を含む）の専門性と経験（スキルマトリックス）

氏名	独立役員	企業経営	営業	開発/ マーケティング	製造	財務会計	人事労務	法務/ コンプライアンス	M&A	国際性
取締役（監査等委員である取締役を除く）										
ふくい 福井 まこと 誠		●	●	●				●	●	●
よしだ 吉田 やすあき 康晃		●				●	●	●	●	
おざわ 小澤 てつや 徹也		●		●	●					●
こうの 河野 としのぶ 寿序		●	●							
うつみ 内海 ひろあき 博明				●	●					●
監査等委員である取締役										
ふくだ 福田 けんたろう 健太郎		●	●			●				
しんぱく 親泊 のぶあき 伸明	●					●	●		●	●
こでら 小寺 みほ 美帆	●						●	●	●	
こだま 小玉 みのる 稔	●	●	●			●				

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> 独立役員  きのしたまさひろ 木下雅裕  (1949年9月24日生)	1975年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所  1979年7月 同法人退所 1980年9月 木下公認会計士・税理士事務所開設（現任） （重要な兼職の状況） 木下公認会計士・税理士事務所所長	0株
<p>[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割]</p> <p>木下雅裕氏は、公認会計士・税理士及び上場企業の社外監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の業務執行に対して適切な監督をいただけると期待し、引き続き補欠の監査等委員である取締役候補者としております。</p>		

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 木下雅裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員である取締役として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
5. 当社は、すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大によって緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令や延長が繰り返し行われ、経済活動は大きく制限を受けました。下期に入ってから感染患者数も減少し、経済活動の回復が期待されたものの、2022年1月以降ではオミクロン株による感染再拡大に加え、ウクライナ情勢に起因する資源や原材料価格の高騰など、未だ先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが属する医療衛生材料業界は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界規模で感染防止や公衆衛生への意識が高まり、国内では医療機関のみならず、商業施設や一般家庭においても感染防止に対する取組みが行われるようになりました。結果、全国的にマスクや手指消毒剤をはじめとした感染管理製品の需要が高まり、市場は大きく拡大いたしました。当期は前期と比べ、品薄だった感染管理製品も潤沢に市場に出回っており、感染管理製品の特需は減少しております。また、当業界は政府による医療費適正化に向けた取組みの流れの中にあり、衛生材料を含む医療消耗品は引き続き価格競争に晒されており、加えて、原材料費の高騰やサプライチェーンの問題など、厳しい事業環境が継続すると予想されます。

育児用品の業界におきましては、2021年の国内出生数が前年同様85万人を下回る見込みであることから、引き続きマーケットの縮小に直面しており、こちらも厳しい事業環境が予想されます。

このような状況の下、当連結会計年度においては、継続して感染管理製品や口腔ケア製品を重点販売製品として拡販することに加え、工場稼働率を上げるための設備投資や製造受託の拡大、医療機関や商業施設、一般家庭の感染防止に貢献する製品開発、全社をあげた経費削減等に取り組みました。感染管理製品の販売に関しては、前期ほどの特需はないものの、新型コロナウイルス感染症の拡大前と比較すると市場は拡大してお

り、販売額は増加しております。

同連結会計年度の業績につきましては、売上高は30,091,616千円（前年同期比2.5%減）、営業利益は740,807千円（同43.3%減）、経常利益は856,914千円（同37.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は642,619千円（同53.1%減）となりました。

## 2) 主な事業の概況

### (メディカル事業)

メディカル事業では、感染管理製品の販売を中心に、口腔ケア製品やその他高付加価値製品の販売拡充及び製造受託の拡大推進に努めました。売上面では、感染管理製品の販売について、前期ほどの特需はないものの、拡大した市場に対して積極的に販売いたしました。衛生材料や口腔ケア製品、手術関連製品については、医療機関における外来・手術件数の減少などの影響により、計画未達となりました。

結果、売上高は8,619,155千円（前年同期比12.7%減）、経常利益は385,591千円（同54.5%減）となりました。

### (コンシューマ事業)

コンシューマ事業では、感染管理製品、育児用品、介護製品、口腔ケア製品、各種衛生材料及び医療用品等の幅広い製品を、大手量販店、ドラッグストアや通信販売事業者などの多くの顧客に対し販売をいたしました。感染管理製品につきましては、前期と比較すると販売価格が下落傾向にあり、利益率は低下しております。

結果、売上高は21,472,461千円（前年同期比2.4%増）、経常利益は967,037千円（同3.2%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、491,317千円であります。

その主な内容は、倉庫新設・工場設備の取得等が378,338千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。



## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第89期 2019年3月期	第90期 2020年3月期	第91期 2021年3月期	第92期 当連結会計年度 2022年3月期
売 上 高	23,595,236	25,091,859	30,872,223	30,091,616
経 常 利 益	80,551	298,866	1,368,599	856,914
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	70,529	254,509	1,370,591	642,619
1株当たり当期純利益	12円17銭	43円91銭	236円49銭	110円88銭
総 資 産	13,087,171	15,606,977	17,109,479	17,155,542
純 資 産	3,734,421	3,960,393	5,363,636	5,965,271
1株当たり純資産額	632円69銭	676円18銭	916円85銭	1,019円15銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第89期 2019年3月期	第90期 2020年3月期	第91期 2021年3月期	第92期 当事業年度 2022年3月期
売 上 高	23,530,720	24,601,398	28,872,922	28,409,232
経 常 利 益	194,303	289,819	965,640	954,260
当 期 純 利 益	170,985	247,072	1,100,379	781,190
1株当たり当期純利益	29円50銭	42円63銭	189円87銭	134円79銭
総 資 産	13,098,013	15,134,241	16,275,559	16,266,017
純 資 産	3,851,352	3,968,890	5,116,739	5,662,860
1株当たり純資産額	664円53銭	684円82銭	882円88銭	977円11銭

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はエア・ウォーター株式会社で、同社は当社の株式を2,903千株（議決権比率50.14%）保有しております。

当社は、同社とCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金の借入を行っており、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

また、親会社との間で締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

経営の意思決定に関しては、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性についても問題はないものと考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浙江川本衛生材料有限公司	36,000千人民元	100%	医療・衛生材料の製造販売
ニシキ株式会社	10,000千円	100%	介護・育児製品の製造販売
株式会社サカキL&Eワイズ	10,000千円	90%	医療・化粧品の製造販売 営業倉庫・輸送業

#### (4) 対処すべき課題

次期、2023年3月期の見通しにつきまして、大きな感染管理製品の特需はないものの、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から、拡大した感染管理製品の市場規模は継続すると想定しております。感染管理製品以外の医療衛生材料につきましては、医療費削減の流れより、引き続き価格競争に晒され、国内において厳しい事業環境が継続すると予想しております。

加えて、ウクライナ情勢に起因する資源や原材料価格の高騰によって製造原価が上昇しており、利益確保への一層の努力が必要と認識しております。

このような状況の下、当社は、引き続き「自社製品の売上高の拡大」及び「利益率の改善」を最重要課題として、取組みを継続してまいります。「自社製品の売上高の拡大」につきましては、拡大した感染管理製品の市場に対して積極的な販売促進活動を継続し、加えて新製品開発にも取り組んでまいります。また、他社から医療機器を中心とした製造受託を拡大する活動に注力し、製造受託事業を収益の一つの柱にすべく取組みを継続いたします。

「利益率の改善」につきましては、手術関連製品などの高付加価値製品を拡販することに加え、工場稼働率を上げるための設備投資や全社をあげた経費削減に取り組んでまいります。また、医療や介護、育児用品などの周辺事業のM&Aも実施していきたいと考えております。

品質保証体制につきましては、継続して効率的で高品質な生産体制を確立するための積極的な投資を図るとともに、品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼に応える品質確保に努めてまいります。

次期（2023年3月期）の連結業績見通しは、売上高31,000,000千円（前期比3.0%増加）、営業利益850,000千円（同14.7%増加）、経常利益900,000千円（同5.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益630,000千円（同2.0%減少）を見込んでおります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社には、「メディカル事業」と「コンシューマ事業」があり、「メディカル事業」は、国内の医療機関や施設、産業・工業向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・安全衛生保護具等の製造販売及び仕入販売を行っております。

「コンシューマ事業」は、国内外の企業及び一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の製造販売及び仕入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（2022年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
東京支社	東京都中央区新川1-24-1 DAIHO ANNEX 8階
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区千代田5-5-15 3階
広島営業所	広島県広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル9階
大阪工場	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20

② 子会社

名 称	所 在 地
浙江川本衛生材料 有 限 公 司	中華人民共和国（浙江省）
ニシキ株式会社	福岡県福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル2階
株式会社サカキL&Eワイズ	三重県松阪市上川町3639-21

(7) 従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
395名	6名

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員119名は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
239名	5名	42.3歳	18.0年

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員4名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
エア・ウォーター株式会社	1,294,000千円
株式会社みずほ銀行	720,000千円
株式会社紀陽銀行	700,000千円
株式会社百十四銀行	600,000千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	500,000千円
株式会社南都銀行	365,000千円
三井住友信託銀行株式会社	275,000千円
株式会社三井住友銀行	200,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,480株を含む）
- (3) 株主数 5,111名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	2,903千株	50.10%
株式会社TK	269千株	4.65%
川本 武	243千株	4.20%
楽天証券株式会社	66千株	1.14%
佐々木 愛子	36千株	0.62%
小津産業株式会社	33千株	0.58%
日本証券金融株式会社	33千株	0.57%
野村證券株式会社	30千株	0.52%
川本 稔	28千株	0.48%
株式会社大木	26千株	0.45%

- (注) 1. 当社は、自己株式（204,480株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役 の 状況 (2022年 3月 31日 現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	福 井 誠	営 業 統 括 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキL&Eワイズ取締役
取締役執行役員	小 澤 徹 也	購 買 物 流 ・ 品 質 保 証 統 括 兼 購 買 物 流 本 部 本 部 長 浙江川本衛生材料有限公司董事長
取締役執行役員	中 村 英 己	生 産 統 括
取締役執行役員	吉 田 康 晃	経営企画・管理統括 兼 経営企画室室長 兼 内部監査室室長 浙江川本衛生材料有限公司董事 ニシキ株式会社取締役 株式会社サカキL&Eワイズ取締役
取締役執行役員	河 野 寿 序	ニシキ株式会社代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	福 田 健 太 郎	エア・ウォーター株式会社顧問 公益財団法人浅香山病院評議員 国立大学法人神戸大学特別顧問
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	日本経営ウィル税理士法人顧問 社会保険労務士法人日本経営代表社員 税理士親泊伸明事務所代表
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー

- (注) 1. 小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。
2. 取締役のうち親泊伸明氏及び小寺美帆氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は親泊伸明氏及び小寺美帆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 取締役 (監査等委員) の親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
6. 取締役執行役員である中村英己氏は、本総会終結の時をもって取締役を退任いたします。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ①取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針とし、取締役会にてその方針を決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬のみとしており、担当職務、各期の業績、貢献度等に応じて報酬額を決定しております。

監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

### ③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額を決定することを、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠に委任しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長執行役員に委任した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に判断できる立場であるためです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬に当たっては、取締役会より委任された代表取締役社長執行役員である福井誠が、その原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。



#### ④取締役及び監査等委員の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役 (うち社外取締役)	54,840千円 ( - )	6名 ( 0名)
監査等委員 (うち社外取締役)	10,320千円 ( 10,320千円)	3名 ( 3名)
合計	65,160千円	9名

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
上記のほか、使用人兼務取締役（5名）の使用人分給与は53,338千円であります。
2. 上記には2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員1名を含んでおり、また、無報酬の監査等委員2名を除いております。
3. 期末現在の人員数は取締役5名、監査等委員3名であります。なお、監査等委員1名は無報酬であります。
4. 当社の取締役及び監査等委員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査等委員である取締役の親泊伸明氏は日本経営ウィル税理士法人顧問、社会保険労務士法人日本経営代表社員、税理士親泊伸明事務所代表であります。当社と当該法人及び事務所との間には特別の利害関係はありません。

監査等委員である取締役の小寺美帆氏は当社と取引のある弁護士法人大江橋法律事務所パートナーであります。同事務所と当社との2021年度の取引額は、双方の売上に占める割合としては僅少であり、独立性が十分確保されております。なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席（出席率100%）し、税理士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の税務・会計に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	小 寺 美 帆	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席（出席率100%）し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、子会社も含めた連結グループ全体の企業法務やコンプライアンス、労務に関する事項に対して、客観的かつ独立した立場から意見を述べるなど、期待される役割を果たしております。当事業年度に開催された監査等委員会10回のうち10回出席（出席率100%）し、主に監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて発言を行っております。 なお、小寺美帆氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は田中美帆であります。

### (4) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

#### ① 被保険者の範囲

当社すべての取締役（監査等委員を含む）及び当社が採用する執行役員並びに当社子会社において同様の地位にある者

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務行為に起因して損害賠償請求がされた場合の損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）につき、5億2,500万円を限度として当該保険契約により補填することとしております。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

#### 6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

#### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。自己株式の取得、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当金につきまして、1株当たり14円（うち中間配当金0円）とさせていただきます。

---

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,476,301	流 動 負 債	8,221,574
現金及び預金	1,130,105	支払手形及び買掛金	3,980,801
受取手形及び売掛金	4,895,173	短期借入金	850,000
電子記録債権	4,212,012	関係会社短期借入金	1,294,000
有価証券	2,073	1年内返済予定の長期借入金	875,888
商品及び製品	1,943,432	リース債務	1,511
仕掛品	262,139	未払法人税等	78,423
原材料及び貯蔵品	178,627	賞与引当金	176,561
その他	867,589	返金負債	236,090
貸倒引当金	△14,852	その他	728,298
固 定 資 産	3,679,240	固 定 負 債	2,968,696
有形固定資産	2,016,946	長期借入金	2,216,475
建物及び構築物	804,745	リース債務	5,267
機械装置及び運搬具	270,994	繰延税金負債	60,073
土地	604,050	退職給付に係る負債	465,255
リース資産	5,492	役員退職慰労引当金	179,372
建設仮勘定	261,663	資産除去債務	29,833
その他	69,999	その他	12,419
無形固定資産	544,412	負 債 合 計	11,190,271
のれん	257,658	純 資 産 の 部	
その他	286,754	株 主 資 本	5,430,969
投資その他の資産	1,117,881	資 本 金	883,000
投資有価証券	479,038	資 本 剰 余 金	1,148,407
繰延税金資産	232,851	利 益 剰 余 金	3,474,020
その他	433,714	自 己 株 式	△74,457
貸倒引当金	△27,723	その他の包括利益累計額	475,547
資 産 合 計	17,155,542	その他の有価証券評価差額金	188,245
		為替換算調整勘定	110,805
		退職給付に係る調整累計額	176,496
		非 支 配 株 主 持 分	58,753
		純 資 産 合 計	5,965,271
		負 債 純 資 産 合 計	17,155,542

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	30,091,616
売上原価	24,770,123
売上総利益	5,321,493
販売費及び一般管理費	4,580,685
営業利益	740,807
営業外収益	
受取利息	8,702
受取配当金	18,680
仕入割引	59,570
その他	50,910
営業外費用	
支払利息	17,189
その他	4,566
経常利益	856,914
特別利益	
固定資産売却益	38
投資有価証券売却益	89,109
特別損失	
固定資産除売却損	509
投資有価証券評価損	185
税金等調整前当期純利益	945,369
法人税、住民税及び事業税	196,041
法人税等調整額	97,956
当期純利益	651,371
非支配株主に帰属する当期純利益	8,751
親会社株主に帰属する当期純利益	642,619

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,342,373	流動負債	7,778,771
現金及び預金	620,303	支払手形	631,605
受取手形	198,863	電子記録債権	822,808
電子記録債権	4,212,012	買掛金	2,434,970
売掛金	4,452,769	短期借入金	800,000
商品及び製品	1,762,802	関係会社短期借入金	1,294,000
仕掛品	234,584	1年内返済予定の長期借入金	845,600
原材料及び貯蔵品	81,546	リース債権	1,115
前払費用	30,181	未払金	89,064
前渡金	13,019	未払費用	372,486
その他	750,622	未払法人税等	67,695
貸倒引当金	△14,333	前受り金	13,113
固定資産	3,923,643	賞与引当金	18,842
有形固定資産	862,072	賞与引当金	150,938
建物	286,417	返そ	236,090
構築物	40,199	の負債	440
機械及び装置	89,436	固定負債	2,824,384
車両運搬具	400	長期借入金	2,123,630
工具、器具及び備品	56,904	リース債権	5,019
土地	381,312	退職給付引当金	656,048
リース資産	5,492	繰上償	27,267
建設仮勘定	1,910	その他	12,419
無形固定資産	62,585	負債合計	10,603,156
商標権	2,929	純資産の部	
特許権	5,342	株主資本	5,473,853
ソフトウェア	41,105	資本金	883,000
その他	13,208	資本剰余金	1,192,597
投資その他の資産	2,998,985	資本準備金	1,192,597
投資有価証券	465,577	利益剰余金	3,472,714
関係会社株式	1,606,387	利益準備金	86,100
出資金	415	その他利益剰余金	3,386,614
関係会社長期貸付金	290,000	配当引当金	5,000
破産更生債権等	12,453	別途積立金	1,000,000
長期前払費用	3,349	繰越利益剰余金	2,381,614
繰延税金資産	259,176	自己株式	△74,457
繰延税引当金	389,349	評価・換算差額等	189,006
貸倒引当金	△27,723	その他有価証券評価差額金	189,006
資産合計	16,266,017	純資産合計	5,662,860
		負債純資産合計	16,266,017

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	28,409,232
売上原価	23,805,761
売上総利益	4,603,471
販売費及び一般管理費	3,993,706
営業利益	609,764
営業外収益	
受取利息	1,710
受取配当金	276,023
仕入割引	59,570
その他	28,091
営業外費用	
支払利息	16,822
その他	4,077
経常利益	954,260
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	88,230
特別損失	
固定資産除売却損	97
投資有価証券評価損	185
税引前当期純利益	1,042,209
法人税、住民税及び事業税	155,479
法人税等調整額	261,019
当期純利益	781,190



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 達哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 達哉  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤本 裕人  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所轄部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

川本産業株式会社 監査等委員会

監査等委員 親 泊 伸 明 ㊞  
監査等委員 福 田 健太郎 ㊞  
監査等委員 小 寺 美 帆 ㊞

(注)監査等委員 新泊 伸明及び 小寺 美帆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場 ご案内

会場

大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所 4階 401号会議室



## 交通のご案内

堺筋線・中央線 **「堺筋本町」** 駅 1 12 番出口から徒歩 7 分

谷町線・中央線 **「谷町四丁目」** 駅 4 番出口から徒歩 7 分